

1 景観計画の背景

私たちのまち奥出雲町は、島根県の東南端に位置し、船通山、吾妻山を代表とする中国山地の嶺を隔て鳥取県と広島県に接し、神話に名高い斐伊川の源流域にあります。

八百万（やおよろず）の神々が集うといわれる出雲地方の中でも、この奥出雲の地は、古事記、日本書紀に登場するヤマタノオロチ退治の舞台で、スサノオノミコトが降臨したと伝える出雲神話発祥の地として知られています。また、古くからたたら製鉄で栄え、今でも世界で唯一、たたら操業を行い日本刀の原料となる「玉鋼（たまはがね）」を生産することで、全国的に周知されています。

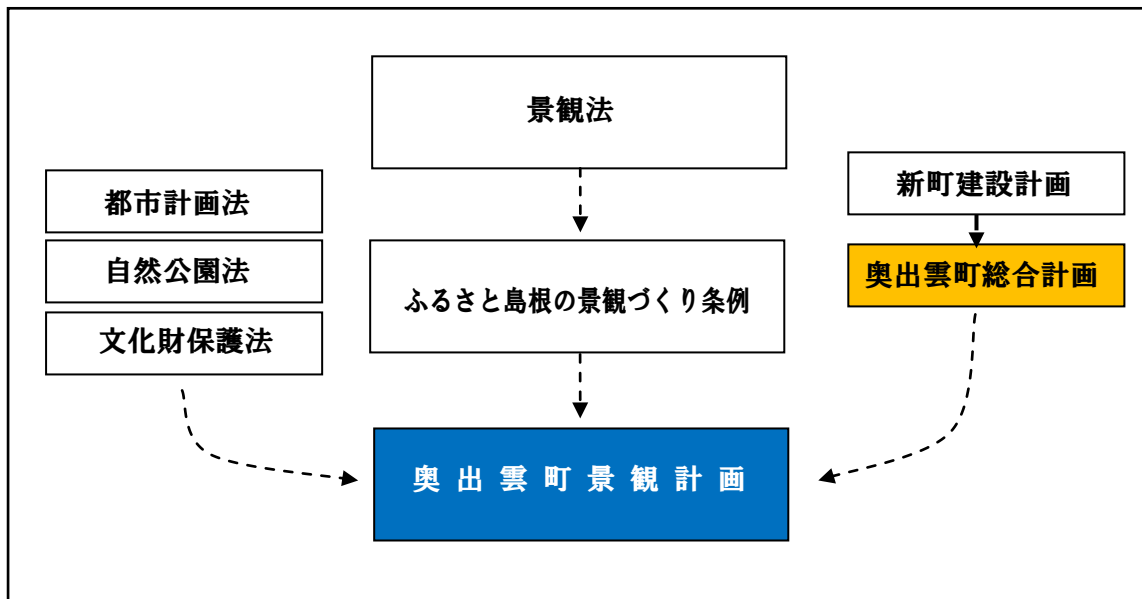
一方、地理的に山間の地域であるため、若者世代の流出や少子高齢化といった大きな課題も抱えています。これまでのインフラ整備を中心とした施策から、特産の仁多米、仁多牛、奥出雲椎茸、地酒をはじめ、自然にはぐくまれた地であるが故に形作られた地域資源を活用し、新たな産物の開発など、地域ブランド化による産業の振興を進めています。

また、神話時代からの歴史文化や四季折々に彩られる恵まれた自然環境など豊富な地域資源を活かした観光の振興にも力を入れています。

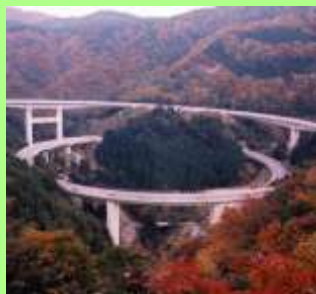
さて、永い年月を経て時代や人々の生活との融和により形づくられてきた今日の景観は、町民の心にやすらぎを与え、来訪者にも喜びと感動を与えるかけがえのない共有の財産です。

いま、私たちは、この自然、歴史、文化、伝統に裏打ちされた美しく豊かなこのまちの景観を見つめ直す時がきています。皆がその大切さを改めて認識し、また共有し、悠久の時をつないだ先人に敬意と感謝の念を抱きつつ、私たちの子どもたち、またその次の世代を担う人々が、この地に生まれ、育ったことに喜びと誇りを感じられるよう継承することが求められています。

このまちの豊かな景観を保全、整備、活用していくため、景観法及びふるさと島根の景観づくり条例の理念並びに奥出雲町総合計画との整合を図りながら、景観形成基準の策定等を行い、奥出雲らしい良好な景観づくりを進めていきます。



日本の棚田100選「大原新田」



おろちルーフ「全国最大級の二重ルーフ」



亀嵩温泉「玉峰山荘」



船通山に群生するカタクリの花



国指定重要文化財「櫻井家住宅」



国登録有形文化財「絲原家住宅」



世界で唯一日本刀の原料となる玉鋼を製造する「日刀保たたら」



国指定名勝天然記念物「鬼舌振」

2 基本的事項

(1) 景観とは

景観とは、山があり、川があり、まちがあるという目で見える「景」と、人が目にし、感じること「観」で捉えられる、まちの表情や印象です。

景観を形成する要素は、山、川などの自然、建物、道路、公園などの町並み、地域の活動や祭り、行事などの人々の活動が一体となって構成されるものです。

良好な景観として認識される多くのものは、そうした目に映るまちの景色だけでなく、地域における人々の生活や生業及び風土などの文化的・歴史的な心に息づくものまで幅広いものを捉えます。

良好な景観は、自然等の地域資源の上に長い歴史を経た人々の営みが徐々に積み重ねられ、住民によって形成された一つの作品であり、住民共有の「宝」であると言えます。



(2) 景観計画とは

景観は、(1)で述べたとおり、歴史、地勢や生態系などの風土、文化や伝統、私たち一人ひとりの暮らしや経済活動などによって形成されます。

つまり、景観とは人々の営みと自然との関わり合いによって形成されていくものです。

今日の奥出雲町の景観も自然の中での先人たちの営みにより形づくられ、常に時代とともに変化し、今も変化し続けています。また今後の持続のために、これからも変化することも必要でしょう。

この地で暮らす私たち町民、そして次世代にとって、また町外から訪れる人々にとって、『奥出雲らしい景観とは何か、何を守り、何を変えていくべきなのか、またそのためにはどうすればよいのか』、そのことの道しるべとなるものの一つが景観計画です。

景観計画は、景観法に示された内容を含んで、奥出雲町が独自に策定するものです。景観法には、景観計画に定める事項が規定されています。

まず、対象となる一定の区域（景観計画の区域）を定めます。次に町民が共有できる景観のあり方や目標である奥出雲町らしい景観特性や景観像を達成するための良好な景観形成に関する方針と、それを実現するための行為の制限に関する事項を定めます。

また、景観計画の区域にある建造物、樹木、屋外広告物、公共施設の他、農業振興地域や自然公園の領域などについても、全体が調和し、一体的景観形成を行っていくことが望まれることから、景観計画に即した整備や規制などを定めることができます。

つまり、これからの奥出雲町は「このような町でありたい。このような町として見られたい」というメッセージをランドデザインに示し、持続的な町づくりを行おうとするものです。

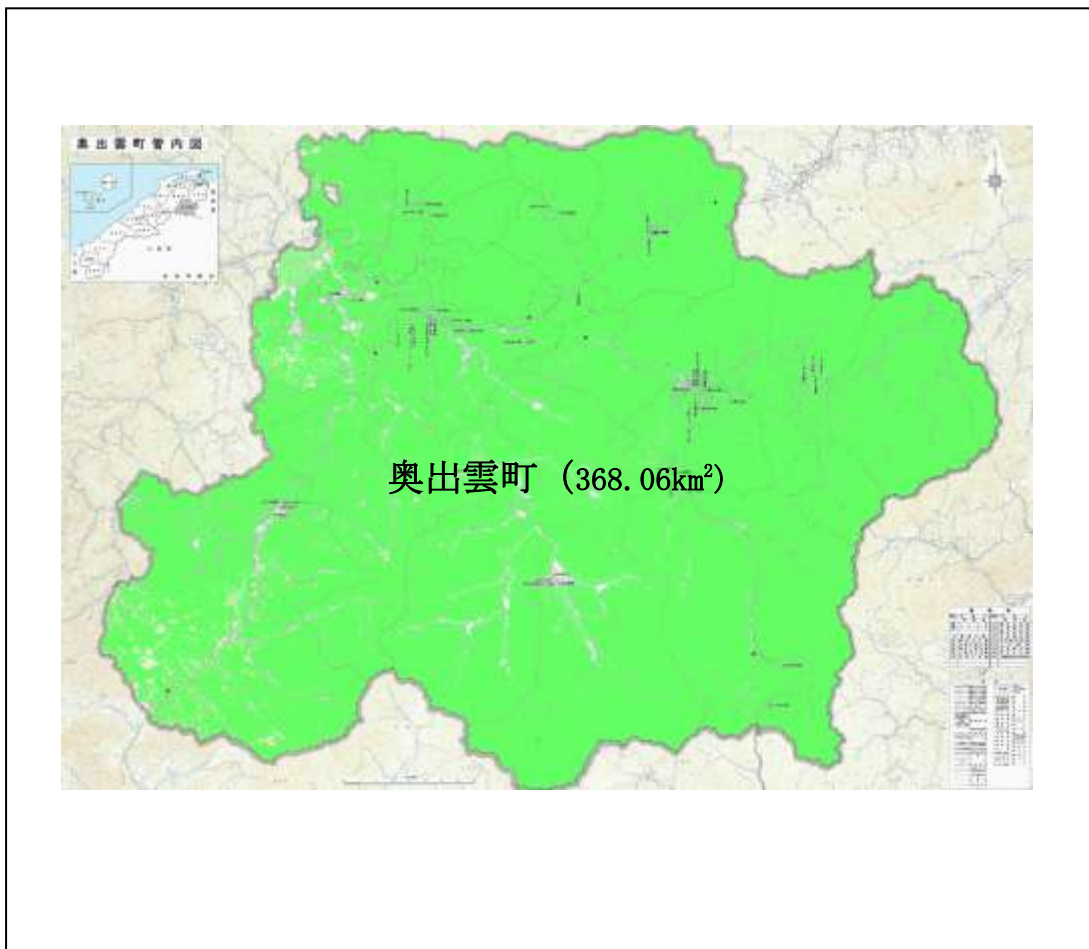
先人から受け継いだ魅力ある景観を未来へ継承しつつ、良好な地域づくりと発展を目指します。

3 景観計画の区域

「町全域を景観計画区域に定めます。」

奥出雲町では、地域の特性を活かし、保全・修復・創出を図りながら一体的な景観として良好な景観の形成を進めるために、奥出雲町全域を景観計画区域として定めます。

これにより、景観計画に定める方針、届出対象行為や行為の制限の対象区域を町内全域とし、町内すべての地域において景観法に基づく施策を活用します。



4 奥出雲町の現状

奥出雲町は周囲をおよそ400mから600mの山地で囲まれています、南西部は猿政山、南には吾妻山が、北には船通山など1000m以上の高山が連なって、中国山地の脊梁を形成しています。これらの峰々を水源として、急な流れが深い谷をつくり、斐伊川本流にそそぎ西に流れています。川に沿って上流から運ばれた砂や石が堆積し、斐伊川に沿う三成地区中心部、横田地区中心部、阿井川流域、亀嵩川流域、桐の木川流域、下横田川流域などに平地が開けています。川岸にまるい石や砂が平らに連なっている河床や今の川より高いところに平らな河床が残っている段丘もあり、川の働きを知ることができます。

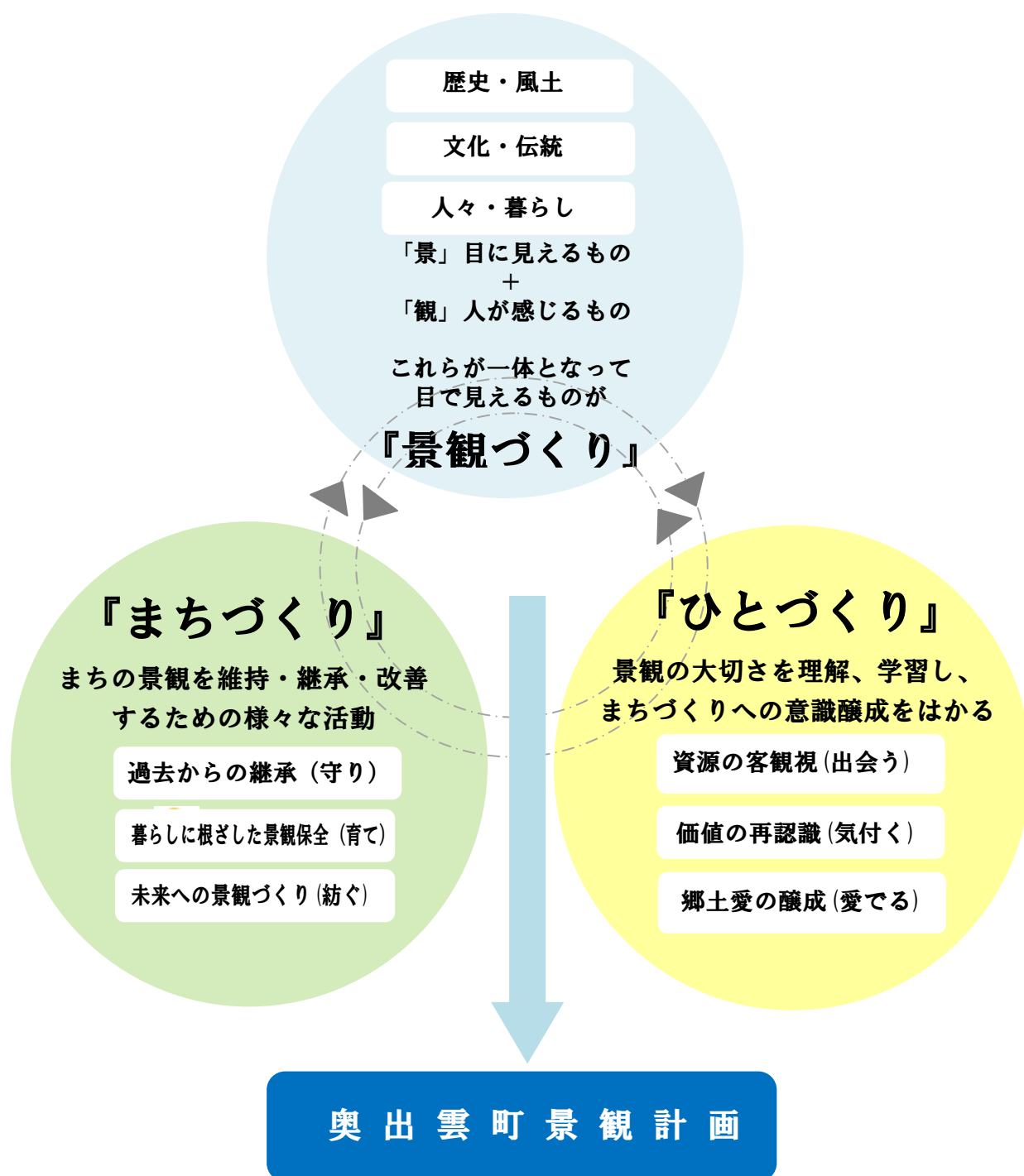
また、町内には江戸から明治にかけてに盛んに行われた鉄穴流しで、山すそを切り崩したり、砂で谷を埋めたりしてできた平坦な土地が分布し、鉄穴流しや農地に利用するための灌漑用水路や谷奥にため池などを設けてあったところもあります。

奥出雲町の気候についてですが、7月から9月の夏季は、高温多湿で雨量は台風の多い9月に最も多く、12月下旬から3月上旬の冬季は、北西の風が寒く雪を降らせ山沿いには雪が深く積もります。また、6月中旬から約1か月は梅雨の季節で、雨の日が続き、崖崩れや川の氾濫などの災害を起こすことがあります。近年は河川の改修がひろく行われ、こうした災害は防げるようになりました。松江气象台の長年の統計によると、曇りの日は約40%、雨の日は約20%であり、1年の3分の2を占めています。農林業には適した気候で、昔から良質な米を作り、森を育て木材や木炭を生産してきました。

出雲国風土記では、仁多の郡の条の冒頭で『此の国は、大きくも非ず、小さくも非ず。川上は木の穂刺しかふ。川下は阿志婆布這ひ度れり。是は尔多志枳小国在り。故、仁多と云ふ。』

と記述されています。この郡名の由来となった大穴持命の発言は、広すぎもせず狭すぎもせず、生活空間として適度なまとまりのあるこの郡の空間的広がりについての最高の褒めことばだろうとされています。

5 推進の体制



歴史・風土、文化・伝統、暮らしなどが一体となったものが景観(景観づくり)であり、その景観を維持・継承・改善するための様々な活動(まちづくり)を行い、それと共に景観の大切さを理解、学習する意識醸成(ひとづくり)に努めることにより、よりよい景観の形成を目指します。